

令和元年度伊達市空き家等実態調査及び
令和2年度活用意向調査結果について

令和2年10月

伊達市

建設部都市住宅課

1 実態調査

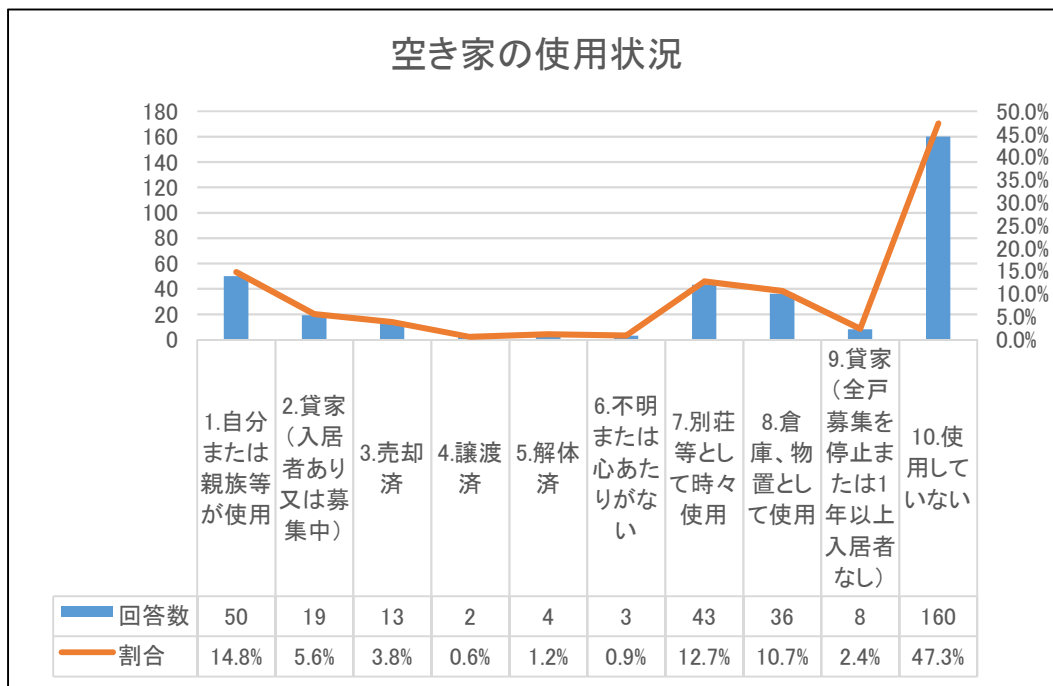
- ①調査期間：令和元年6月20日～令和2年3月31日
- ②調査範囲：伊達市全域
- ③調査対象：伊達市全域の建物
(店舗併用住宅、賃貸アパート、2戸長屋住宅を含む)
- ④調査方法：市職員による現地での外観目視
- ⑤調査項目：郵便受けの状況、建物や付属物（アンテナや煙突など）の破損状況、カーテンや家具の有無、管理状況（ゴミの有無、雑草の手入れ、雪かき状況など）、灯油タンクの残量 など
- ⑥空き家の判断について
 - ⑤の調査項目を基に、調査時点で居住の実態が確認できない建物を「空き家」としてカウントする。
 - ※共同住宅や2戸長屋住宅などについては、全戸の入居が確認できない場合に、その建物を1件としてカウント
- ⑦調査結果
 - 826件の建物を空き家と判断した。(空き家率：6.34%)
 - (平成30年住宅・土地統計調査の伊達市のむね数は、13,020棟)

2 活用意向調査

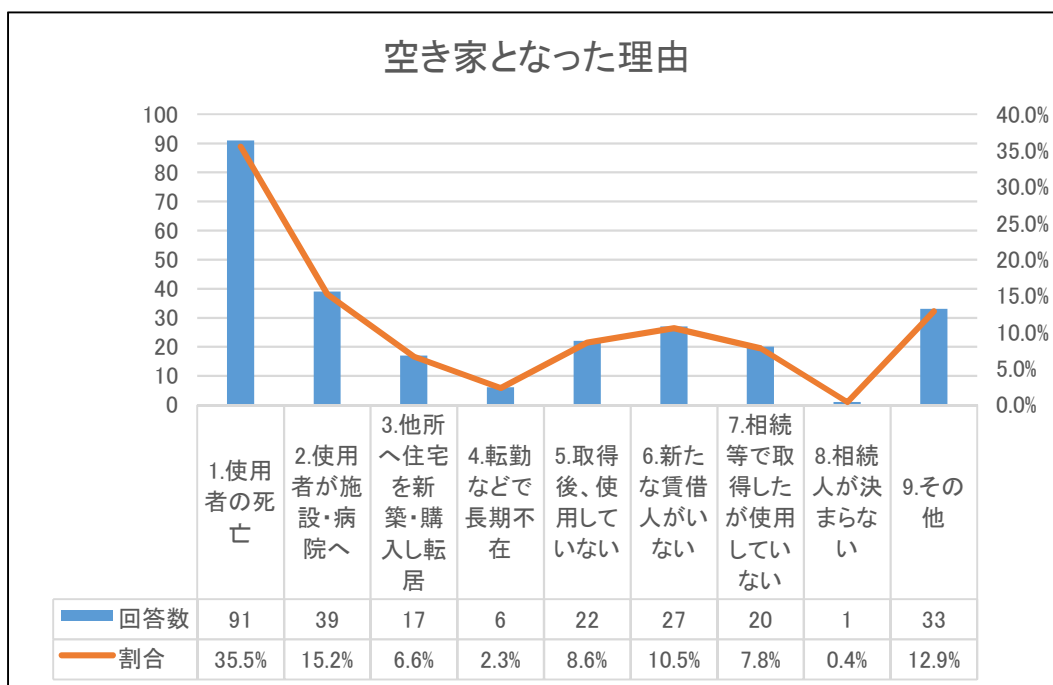
- ①調査票送付先：実態調査で空き家と判断した826件のうち、その後、解体や入居済みとなった物件を除く699件の令和2年1月1日現在の所有者
- ②調査票送付時期：令和2年8月下旬
- ③調査票回収時期：令和2年9月中旬
- ④調査項目：令和2年8月1日時点での空き家の現状、今後の活用等に関する質問
- ⑤回答率：52.2% (699件中365件の回答)

⑥調査結果

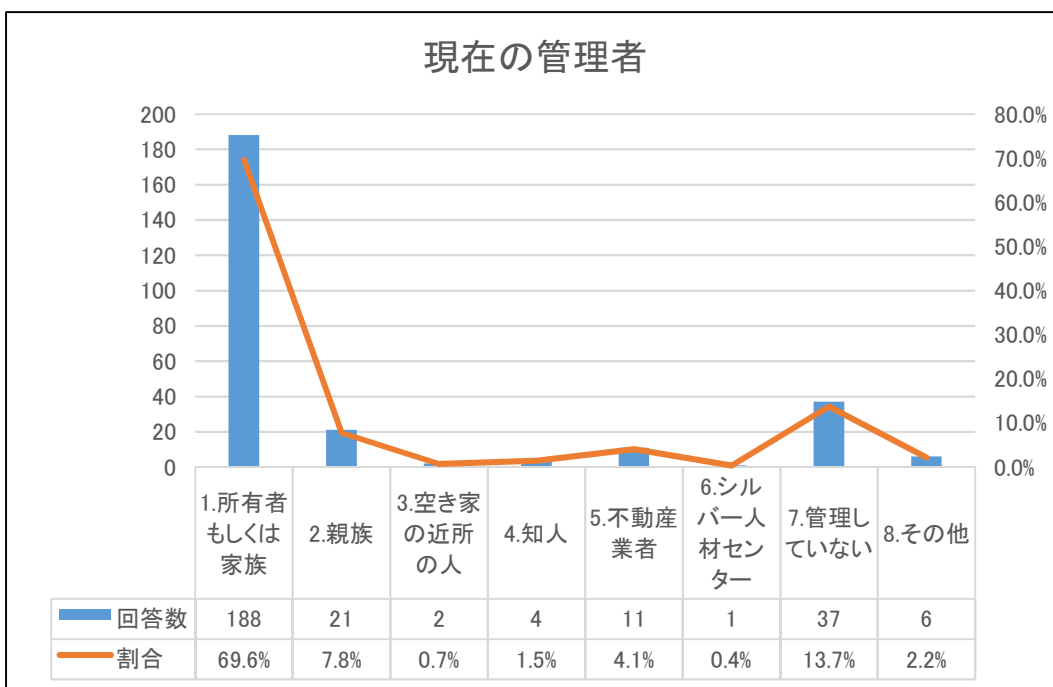
・空き家の現状についての回答内容



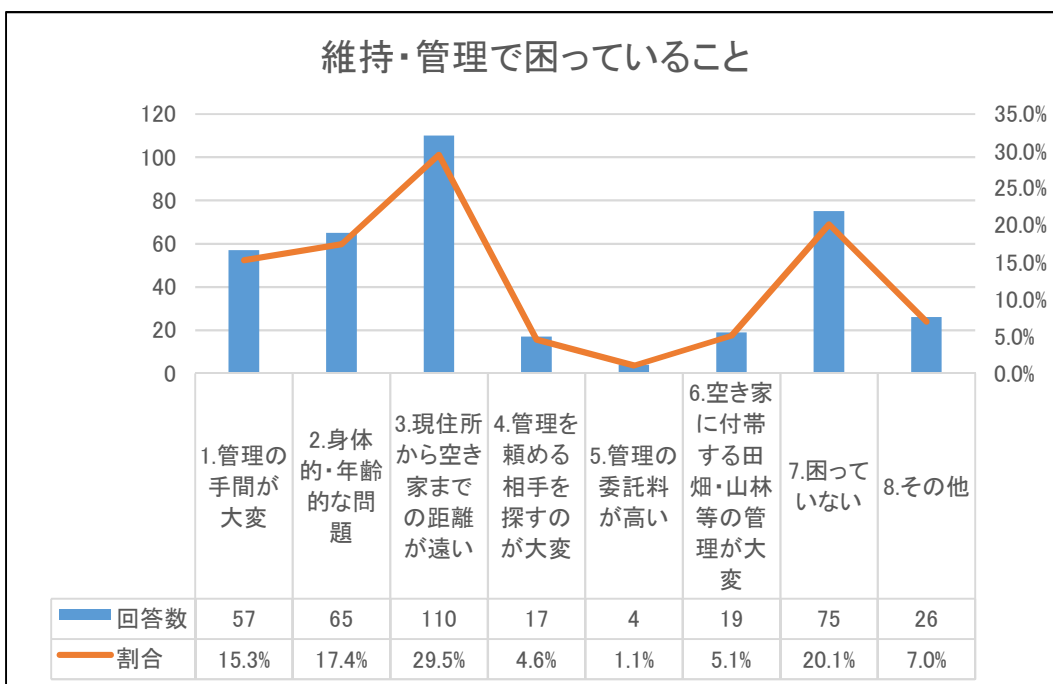
※回答 1～5 の合計は 88 件である



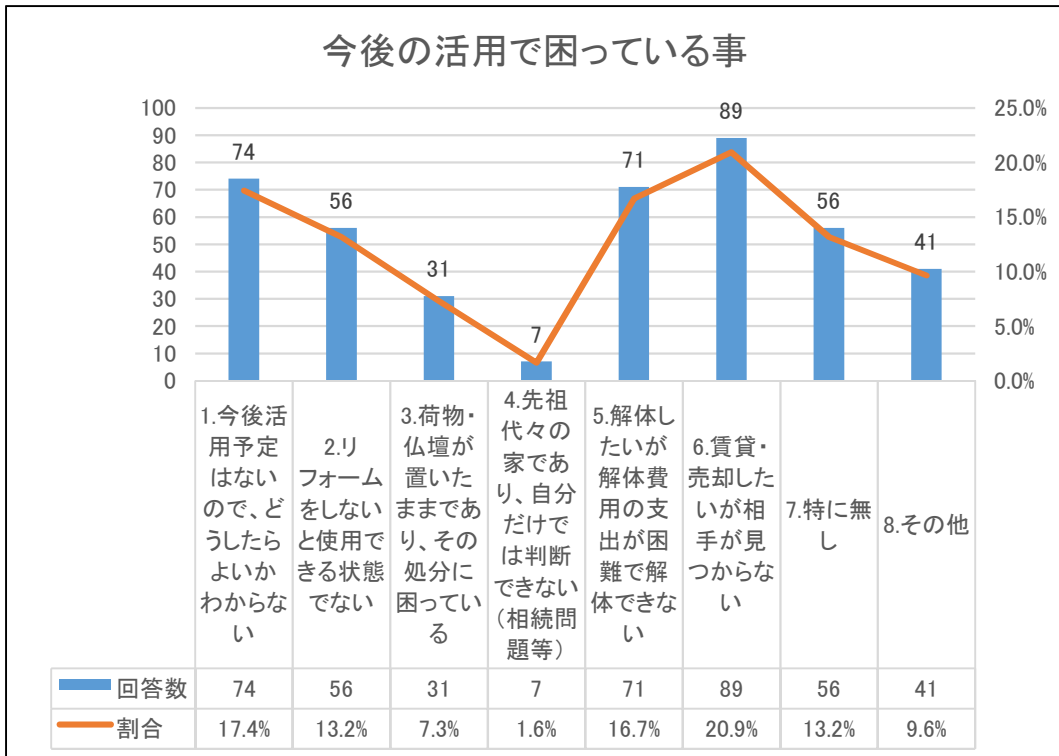
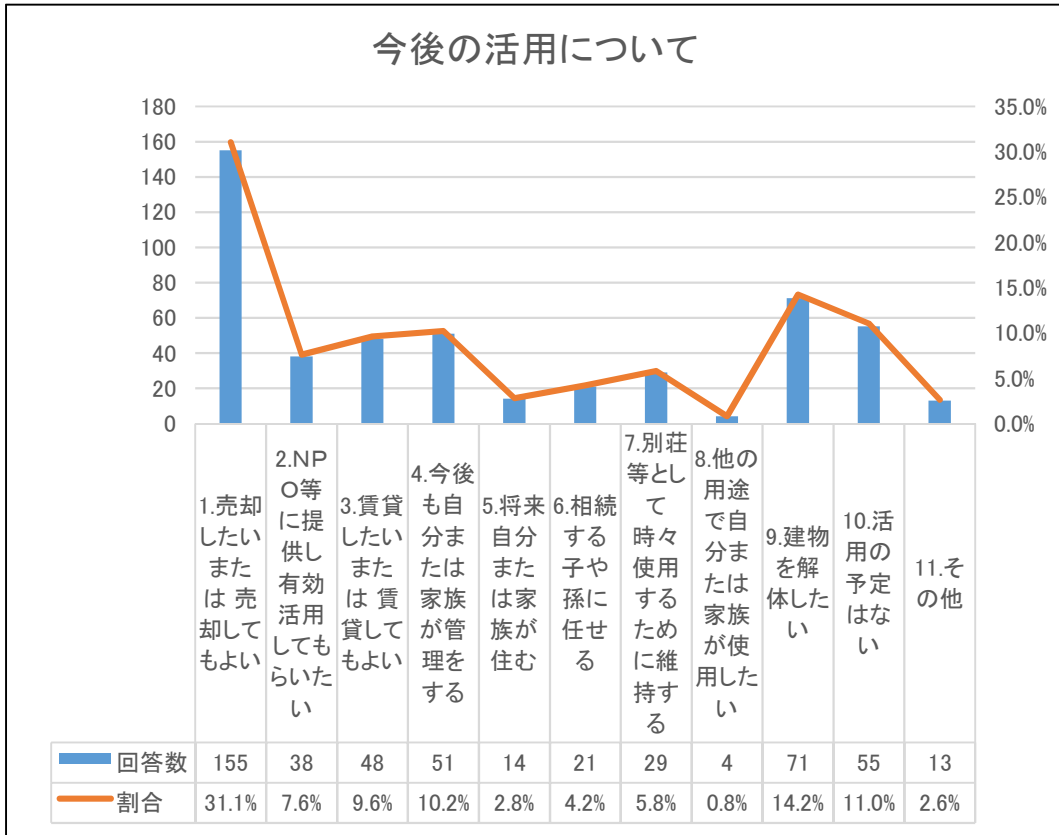
現在の管理者



維持・管理で困っていること



・空き家の今後の活用についての回答内容



- ・空き家の現状について

回答があった建物のうち 88 件が空き家ではなく使用中であることが分かった。これを除くと伊達市内の空き家の件数は 611 件で空き家率は 4.69%となった。

空き家が増加している要因としては、使用者の死亡、入院、施設へ入所するなど高齢化が理由に挙げられる。また、空き家のほとんどが、所有者、又はその親族などが維持・管理をしているものの、空き家から離れて住んでいる人が多く身体的・年齢的な問題により、長距離の移動が維持・管理の上で弊害となっている。一方で、困っていることがない人もいる。

- ・空き家の今後の活用について

解体や売却など空き家を処分したいという意見が多いが、解体費用の負担や売却先を見つけるのが困難であるなどの理由から処分できない状況が見受けられる。また、「今後、活用予定がなく、どうしたらよいかわからない」という意見も多くあった。

3 今後の取り組みについて

「今後、活用予定がなく、どうしたらよいかわからない」という方については、引き続き不動産相談会を開催し、専門家に相談出来る場を提供していく。また、現在適切な維持・管理がされていない空き家については、適切な管理に関する啓発等を行い、引き続き安全で安心できる住環境の整備に努めていく。

その他として、空き家バンク「すみか」が平成 30 年度末で運営を終了したため、その代わりとして北海道空き家情報バンクとの連携を模索していく。